

# 令和元年斜里町議会定例会 招集会議 会議録（第１号）

令和元年５月１０日（金曜日）

## ◎臨時議長のもとでの議事日程

- 日程第 １ 仮議席の指定
- 日程第 ２ 会議録署名議員の指名
- 日程第 ３ 議員就任の宣誓
- 日程第 ４ 町長就任の宣誓
- 日程第 ５ 選挙第１号 議長の選挙
- 日程第 ６ 議長就任の宣誓
- 日程第 ７ 議会運営基本方針の表明

## ◎新議長のもとでの議事日程

- 日程第 ８ 会期の決定
- 日程第 ９ 選挙第２号 副議長の選挙
- 日程第 １０ 議席の指定
- 日程第 １１ 常任委員会委員の選任
- 日程第 １２ 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 １３ 議長諸般報告
- 日程第 １４ 選挙第３号 斜里地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第 １５ 選挙第４号 斜里郡３町終末処理事業組合議会議員の選挙
- 日程第 １６ 町政報告
- 日程第 １７ 同意第１号 斜里町監査委員選任の同意を求めることについて
- 日程第 １８ 同意第２号 斜里町副町長選任の同意を求めることについて
- 日程第 １９ 同意第３号 斜里町教育委員会教育長任命の同意を求めることについて
- 日程第 ２０ 承認第１号 専決処分「町税条例等の一部を改正する条例」の承認を求めることについて
- 日程第 ２１ 議案第１号 財産（庁内ＬＡＮパソコン等）の取得について
- 日程第 ２２ 議案第２号 財産（戸籍システム機器）の取得について
- 日程第 ２３ 議案第３号 財産（学校ＩＣＴ機器（斜里小学校・朝日小学校分））の取得について
- 日程第 ２４ 議案第４号 財産（学校ＩＣＴ機器（知床ウトロ学校・斜里中学校分））の取得について
- 日程第 ２５ 議員の派遣について

◎出席議員（13名）

|              |               |
|--------------|---------------|
| 仮1番 久野聖一 議員  | 仮2番 櫻井あけみ 議員  |
| 仮3番 小暮千秋 議員  | 仮4番 木村耕一郎 議員  |
| 仮5番 久保耕一郎 議員 | 仮6番 山内浩彰 議員   |
| 仮7番 宮内知英 議員  | 仮8番 佐々木健佑 議員  |
| 仮9番 今井千春 議員  | 仮10番 須田修一郎 議員 |
| 仮11番 若木雅美 議員 | 仮12番 海道徹 議員   |
| 仮13番 金盛典夫 議員 |               |

◎出席議員（13名）

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員  | 2番 小暮千秋 議員   |
| 3番 久野聖一 議員  | 4番 山内浩彰 議員   |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員  |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員   |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員  |
| 11番 海道徹 議員  | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 |              |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

|       |          |
|-------|----------|
| 馬場隆   | 町長       |
| 長谷川宏文 | 教育長職務代理者 |
| 小林銅一  | 代表監査委員   |
| 島田秀一  | 農業委員会会長  |
| 馬場龍哉  | 民生部長     |
| 塚田勝昭  | 産業部長     |
| 芝尾賢司  | 国保病院事務部長 |
| 百々典男  | 会計管理者    |
| 伊藤智哉  | 企画総務課長   |
| 鹿野能準  | 財政課長     |
| 高橋正志  | ウトロ支所長   |
| 増田泰   | 環境課長     |
| 島津勝景  | 総務部参事    |
| 大野信也  | 住民生活課長   |

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 高 橋 佳 宏 | 保健福祉課長                   |
| 鹿 野 美生子 | こども支援課長                  |
| 高 橋 誠 司 | 農務課長、農業委員会事務局長           |
| 平 田 和 司 | 水産林務課長                   |
| 河 井 謙   | 商工観光課長                   |
| 榎 本 竜 二 | 水道課長                     |
| 菊 池 勲   | 生涯学習課長                   |
| 村 上 隆 広 | 博物館長                     |
| 佐々木 剛 志 | 公民館長                     |
| 南 出 康 弘 | 図書館長                     |
| 村 上 和 志 | 選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記 |

◎議会事務局職員

|         |       |
|---------|-------|
| 阿 部 公 男 | 事務局長  |
| 竹 川 彰 哲 | 議 事 係 |
| 鶴 巻 美 奈 | 書 記   |

午前 10 時 10 分

◇ 臨時議長の紹介・挨拶 ◇

●阿部事務局長 斜里町議会定例会招集会議を開催します。あらためて、議会事務局長の阿部公男でございます。よろしくお願いいたします。

本、招集会議は一般選挙後、初めての議会です。従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の金盛典夫議員をご紹介します。

●金盛臨時議長 ただ今、紹介されました金盛典夫です。地方自治法第 107 条の規定によって、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

午前 10 時 12 分開会

◇ 開議宣告 ◇

●金盛臨時議長 ただ今から、令和元年斜里町議会定例会を開会いたします。直ちに招集会議を開きます。

午前 10 時 12 分開議

◇ 仮議席の指定 ◇

●金盛臨時議長 日程第 1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今、ご着席の議員といたします。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛臨時議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により臨時議長において仮議席 1 番、久野聖一議員、同じく 2 番、櫻井あけみ議員を指名いたします。

◇ 議員就任の宣誓 ◇

●金盛臨時議長 日程第 3、斜里町自治基本条例第 10 条の規定に基づき、議員就任の宣誓を行います。議員はご起立をお願いします。

宣誓、私は町民の直接選挙により選ばれた町民全体の代表者として、日本国憲法および斜里町自治基本条例を遵守し、議会活動を通じて多様な町民意思を総合し、公平、公正かつ誠実に斜里町の政策意思の決定と行政執行の監視を行い、議会の責務を果たすことをここに宣誓いたします。令和元年 5 月 10 日、斜里町議会議員代表、金盛典夫。

午前 10 時 14 分

◇ 町長就任の宣誓 ◇

●金盛臨時議長 日程第 4、続きまして、斜里町自治基本条例第 14 条第 2 項の規定により町長就任の宣誓を行います。馬場町長。

●馬場町長 宣誓、私は斜里町自治基本条例を遵守して、基本原則である町民参加、協働の下、この町を愛する町民の皆さまと、町民のために情熱を傾ける職員と共に、皆で住みよいまちづくりを進めるために、公正かつ誠実に職務を遂行することをここに宣誓します。令和元年 5 月 10 日、斜里町長、馬場隆。

●金盛臨時議長 ここで、休憩をいたします。正副議長選挙の準備のため、議員は委員会室へ移動をお願いします。

休憩 午前 10 時 16 分

再開 午前 10 時 46 分

◇ 選挙第 1 号 ◇

●金盛臨時議長 休憩を解き、会議を開きます。議会構成に係わる資料をお開きください。日程第 5、選挙第 1 号、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることといたします。よろしいでしょうか。

(「なし」という声あり。)

●金盛臨時議長 それでは、議場を閉鎖いたします。

ただ今の出席議員数は 13 人です。

次に、立会人を指名いたします。斜里町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、仮議席 3 番、小暮議員、同じく 4 番、木村議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛臨時議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱をあらためます。

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名だけをフルネームで記載し、点呼に応じて順次投票願います。

点呼をいたします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

●阿部事務局長 それではお名前を読み上げますが、投票にあたりましては、議長席に向かって時計回りでお進み願いたいと思います。それではお名前を読み上げます。

1 番、久野聖一議員、2 番、櫻井あけみ議員、3 番、小暮千秋議員、4 番、木村耕一郎

議員、5番、久保耕一郎議員、6番、山内浩彰議員、7番、宮内知英議員、8番、佐々木健佑議員、9番、今井千春議員、10番、須田修一郎議員、11番、若木雅美議員、12番、海道徹議員、13番、金盛典夫議員。

●金盛臨時議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。先程、立会人に指名しました、小暮議員、木村議員は投票箱のほうへおいで下さい。

選挙の結果を報告します。投票総数13票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票11票、無効投票2票です。有効投票のうち金盛議員11票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。従って、私、金盛が議長に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

ただ今、選挙において、私、金盛典夫が議長に当選いたしましたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知とし、厳粛に受け止め、当選を承諾させていただきます。

午前11時01分

#### ◇ 議長就任の宣誓 ◇

●金盛臨時議長 日程第6、議長就任の宣誓および日程第7、議会運営基本方針の表明を、斜里町自治基本条例第11条の規定に基づき行います。日程第6および日程第7の2件を、一括議題といたします。

宣誓、私は平和と国民主権を理念とする日本国憲法を尊重し、かつ擁護するとともに、地方自治の本旨の下に町民福祉の増進を目指します。このため議会運営にあたっては、公正、公平を旨とし、その責務を深く自覚し議長の責務に専念することを誓います。

#### ◇ 議会運営方針の表明 ◇

●金盛臨時議長 次に、議会運営の基本方針を申し上げます。

私は日本国憲法にのっとり、斜里町自治基本条例に定めるところの議会および議員の責務を果たすため、公正、公平な議会運営を目指します。

また、前期4年間、議員各位と共に進めてまいりました議会のあり方調査の結果を踏まえ、これをさらに進化させ、適正に実行することを目指します。それは斜里町民の福祉の増進のために斜里町的意思決定、誤りのない行政監視、さらには町長との政策競争を可能とする議会を目指すという意味においてです。

少し具体的に申し上げますと、一点目は、議会運営の透明化、見える化です。議会人事

における立候補の制度化が必要と考えます。また、議会運営委員会を中心に地域別、課題別の町民懇談会の開催など、議会活動の周知と広聴活動の充実を図り、政策形成につなげなければなりません。特に議会モニター、議会サポーター制度の充実により、議会決定が独善に陥ることのないよう努めたいと思います。

併せて、町民から直接選挙で選ばれた私たち議員は、議会として、議員として直接町民に責任を負う立場にあります。自らの行動指針として定めた斜里町自治基本条例を起点に、自らの活動目標と結果を総括し、議会白書をもって公表し、町民の理解を得るよう努めたいと考えております。

二点目は、通年議会、政策形成サイクルの確立です。通年議会への移行は、適正な町的意思決定、行政監視、政策形成にとって必要不可欠です。議員全員による決算審査特別委員会は、予算審議との一体化を目指すものです。政策評価の充実が必要と考えるものです。

また、町長と政策競争をするためには、政策会議の定例化が必要です。その場合、勤労者、子育て中の議員に配慮した、夜間または休日開催についての可能性について考える必要があります。

三点目は、女性の政治参加です。町村議会議員選挙の一人二票制の実現について引き続き有識者や関係機関に働きかけをします。斜里町議会独自でできることとして、正副議長のいずれか一方を女性とすることなどの制度化を考えます。

四点目は、若者の政治参加です。通年議会制への移行効果が町民の理解を得られることを前提に、議員報酬を生活給とすることなど、若者が政治に参加しやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、議員のなり手不足の深刻化から現行スタイルに加え、今後、集中専門型や多数参画型などの選択が求められる可能性があります。この二つの新たな類型に対しさまざまな意見がありますが、地方自治を守るにふさわしい形であるかどうか、または第3の方法はないか、これらについてもしっかりと研究をしたいと考えています。

繰り返しになりますが、議会の任務は町民から託された権限を行使し、町民福祉の増進を目的に議決を通して斜里町的意思決定を行い、また事業計画や予算決算の審議および審査等を通じての行政監視あるいは政策形成を行うところにあります。

町長をはじめとする行政とは適度な緊張感を持って相互にけん制する関係にあります。同時に政策競争の関係にあると位置付け、切磋琢磨することによってよりよい斜里町が形づけられるものと信じています。いずれにしても、多様化、高度化する住民要求に対応できる、公正で公平な議会運営を図りたいと考えています。以上を申し上げて、議長就任にあたっての議会運営基本方針といたします。

午前11時08分

●金盛議長 これで、臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

ました。引き続き私が議長を務めさせていただきます。

#### ◇ 会期の決定 ◇

●金盛議長 日程第8、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和元年斜里町議会定例会の会期は、議会定例会条例第3条の規定により、本日から令和2年4月30日までの357日とすることに、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって会期は、本日から令和2年4月30日までの357日と決定いたしました。

午前11時09分

#### ◇ 選挙第2号 ◇

●金盛議長 日程第9、選挙第2号、副議長の選挙を行います。選挙の方法は投票によることとしてよろしいでしょうか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって副議長の選挙は投票で行うことに決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

ただ今の出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名いたします。斜里町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席5番、久保議員、同じく6番、山内議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱をあらためます。

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名、氏と名のフルネームで記載をお願いします。点呼に応じて順次投票願います。

点呼をいたします。事務局長が議席番号と氏名をお呼びしますので順番に投票をお願いします。

●阿部事務局長 それではお名前を読み上げますが、先ほどと同様に投票にあたりましては、議長席に向かって時計回りでお進み願いたいと思います。

1番、久野聖一議員、2番、櫻井あけみ議員、3番、小暮千秋議員、4番、木村耕一郎

議員、5番、久保耕一郎議員、6番、山内浩彰議員、7番、宮内知英議員、8番、佐々木健佑議員、9番、今井千春議員、10番、須田修一郎議員、11番、若木雅美議員、12番、海道徹議員、13番、金盛典夫議員。

●金盛議長 投票もれはありませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。久保議員、山内議員は開票の立会いをお願いします。

投票総数13票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたします。そのうち、有効投票12票、無効投票1票です。有効投票のうち久保議員6票、須田議員6票です。従いまして、得票数が同数なので、この二人の間で抽選といたしますがよろしいですか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 抽選といたします。久保議員と須田議員は演台のところへ来てください。

これから抽選に入ります。抽選の順番は、須田議員を1番、久保議員を2番といたします。抽選は5本のうちから1本くじを引いていただきます。そのうちの一番若い数字を引いた方が副議長に当選ということにしたいと思います。よろしいですか。

抽選の結果を報告いたします。1番の須田議員は2を引き、久保議員は5です。従いまして、先ほど申し上げたように若い数字を引いた須田議員が副議長に当選と決定いたしました。

議場を開きます。

ただ今、副議長に当選されました須田議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。須田議員。

●須田議員 ただ今、議長より会議規則第33条第2項の規定によりまして、副議長に当選の旨告知がありましたので、厳粛に受け止め当選を承諾させていただきます。

●金盛議長 副議長に当選された須田議員は、演台で就任のご挨拶をお願いします。

●須田議員 このたび、副議長に当選した須田です。久保議員とは同じ7期目で、しかも地域も同じところからということで複雑な心境です。しかし、このような形になりましたので私なりに精いっぱい努力してまいりたいと思います。皆さまのご協力を最後までお願い申し上げて、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

●金盛議長 ここで、休憩をいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時46分

#### ◇ 議席の指定 ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第10、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただ今着席のとおり指定いたします。

◇ 常任委員会委員の選任 ◇

●金盛議長 日程第１１、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、斜里町議会委員会条例第５条第１項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。名簿につきましては、事務局長から読み上げます。

●阿部事務局長 私から読み上げさせていただきます。総務文教常任委員会委員に木村耕一郎議員、久保耕一郎議員、久野聖一議員、今井千春議員、海道徹議員、若木雅美議員。以上です。

産業厚生常任委員会委員に宮内知英議員、須田修一郎議員、櫻井あけみ議員、山内浩彰議員、小暮千秋議員、佐々木健佑議員。以上です。

議会広報常任委員会委員に久保耕一郎議員、今井千春議員、海道徹議員、須田修一郎議員、櫻井あけみ議員、小暮千秋議員。以上です。

議会運営委員会委員に木村耕一郎議員、宮内知英議員、久野聖一議員、山内浩彰議員、若木雅美議員、佐々木健佑議員。以上です。

●金盛議長 ただ今、総務文教常任委員会委員、産業厚生常任委員会委員、議会広報常任委員会委員の３件について、名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、常任委員はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

午後１時５０分

◇ 議会運営委員会委員の選任 ◇

●金盛議長 日程第１２、議会運営委員会委員についても、先ほど事務局長から説明したとおり指名することについてご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 議会運営委員会委員についても、斜里町議会委員会条例第５条第１項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり決定いたしました。

ここで、休憩をいたします。

休憩 午後１時５０分

再開 午後２時５６分

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第１３、議長諸般報告をいたします。各

常任委員会および議会運営委員会の正副委員長を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、久野聖一議員。副委員長、木村耕一郎議員。

産業厚生常任委員会委員長、宮内知英議員。副委員長、櫻井あけみ議員。

議会広報常任委員会委員長、櫻井あけみ議員。副委員長、小暮千秋議員。

議会運営委員会委員長、佐々木健佑議員。副委員長、若木雅美議員。以上です。

### ◇ 選挙第3号 ◇

●金盛議長 日程第14、選挙第3号、斜里地区消防組合議会議員の選挙を行います。斜里地区消防組合同規約第5条第2項の規定によりまして、斜里地区消防組合議会議員、定数3名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において、指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。斜里地区消防組合議会議員に、私、金盛典夫と、久野聖一議員、木村耕一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました、私、金盛典夫と、久野聖一議員、木村耕一郎議員を、斜里地区消防組合議会議員の当選人と決定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、私、金盛典夫と、久野聖一議員、木村耕一郎議員が、斜里地区消防組合議会議員に当選されました。

ただ今、斜里地区消防組合議会議員に当選された議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、私が当選をし、ほかの議員の当選の告知をいたします。それぞれ承諾する旨、ご発言をお願いします。久野聖一議員。

●久野議員 承諾いたします。

●金盛議長 木村耕一郎議員。

●木村議員 承諾いたします。

●金盛議長 以上、それぞれ承諾されましたので、議員の当選を決定いたします。

午後2時59分

◇ 選挙第4号 ◇

●金盛議長 日程第15、選挙第4号、斜里郡3町終末処理事業組合議会議員の選挙を行います。斜里郡3町終末処理事業組合規約第5条第2項の規定によりまして、斜里郡3町終末処理事業組合議会議員、定数3名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定をいたしました。斜里郡3町終末処理事業組合議会議員に、私、金盛典夫と、宮内知英議員、櫻井あけみ議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました、私、金盛典夫と、宮内知英議員、櫻井あけみ議員を、斜里郡3町終末処理事業組合議会議員の当選人と決定することに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、私、金盛典夫と、宮内知英議員、櫻井あけみ議員が、斜里郡3町終末処理事業組合議会議員に当選されました。

ただ今、斜里郡3町終末処理事業組合議会議員に当選された議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、私が当選をし、ほかの議員の当選の告知をいたします。それぞれ承諾する旨、ご発言をお願いします。宮内知英議員。

●宮内議員 私は斜里郡3町終末処理事業組合議会議員の議員となることを、お受けいたします。

●金盛議長 櫻井あけみ議員。

●櫻井議員 同じく、宮内委員長と共にお受けすることを、承諾いたします。

●金盛議長 以上、それぞれ承諾されましたので、議員の当選を決定いたします。ここで、休憩をいたします。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時06分

## ◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第16、町政報告は町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、大型連休の観光入込状況等についてご報告します。

今年の知床横断道路は、積雪が少なく除雪作業も比較的順調に進んだことから連休前の4月26日に開通し、本格的な観光シーズンが幕開けしました。

10連休と異例の大型連休だったことから道外からの観光客も多く、連休期間中には例年の倍近い観光客が訪れ、宿泊施設は満館が続いたほか、五湖の駐車待ち渋滞や、ウトロ市街地の混雑も連日続くなど、夏のお盆時期と同等の大変な賑わいがみられたところです。また、知床自然センター内の物販、飲食テナントが今年度から交代し、著名なアウトドアブランドの直営店が5月17日にオープンする予定となっています。大型映像の更新やセンター周辺の外構工事も進めていくこととしていますが、今回の新たなテナントとも連携し、自然センターの魅力づくりを一層進めつつ、知床としてのブランド力や集客力の強化、アウトドア振興にも繋げていきたいと考えているところです。

いずれにしても、今期の観光は、比較的良好なスタートが切れたものと判断しており、知床横断道路の早期開通にご尽力いただいた網走開発建設部など関係機関、団体の皆さまに感謝を申し上げるとともに、引き続き観光入込増に期待していることを申し上げ、大型連休の観光入込状況等についてのご報告といたします。

次に、職員の人事異動についてご報告いたします。

まず、職員の退職や新規採用などに伴う4月1日付の定期異動であります。対象者は部内異動も含めて計5名となったところです。このうち昇格者は、課長職に1名、係長職に1名を新たに登用しました。

ここで、新たに昇格となった課長職について、私から紹介させていただきます。新たに管理職となりました、鳥居康人参事です。今後とも、議員皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、新規職員につきましては13名を採用していますが、事務職4名、専門職では看護師1名、薬剤師1名、言語聴覚士1名、作業療法士1名、理学療法士2名、保育士2名、介護支援専門員1名をそれぞれ採用したところです。

次に、5月1日付の新規採用についてですが、先の3月定例会でも報告したとおり、新たに内科常勤医師として、近藤統医師を採用し、また、言語聴覚士1名も採用したところです。以上で、職員の人事異動についてのご報告とし、町政報告といたします。

午後3時10分

## ◇ 同意第1号 ◇

●金盛議長 議案集第2号をご覧ください。日程第17、同意第1号、斜里町監査委員選

任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 （同意第1号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。同意第1号について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、同意第1号の質疑を終結いたします。

#### ◇ 同意第1号採決 ◇

●金盛議長 これより、同意第1号について、討論を行わず採決を行います。同意第1号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって同意第1号については、同意することに決定いたしました。

午後3時12分

#### ◇ 同意第2号 ◇

●金盛議長 日程第18、同意第2号、斜里町副町長選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 （同意第2号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。同意第2号について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、同意第2号の質疑を終結いたします。

#### ◇ 同意第2号採決 ◇

●金盛議長 これより、同意第2号について、討論を行わず採決を行います。同意第2号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。木村議員。

●木村議員 この採決については、無記名投票を提案します。  
（「賛成」という声あり。）

●金盛議長 ただ今、無記名投票の発言がありましたので、議場の閉鎖を行います。  
ただ今の出席議員は12人です。

次に、立会人に今井議員、小暮議員を指名します。

投票用紙を配ります。

投票にあたって、念のため申し上げます。本案を可とされる方は賛成、否とされる方は反対と記載してください。賛成、反対以外の記載があるものについては、全て白票として扱います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

異状なしと認めます。

ただ今から投票を始めます。事務局長から氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

●阿部事務局長 それでは、お名前を読み上げますので、議長席に向かって時計回りで投票をお願いします。1番、今井千春議員、2番、小暮千秋議員、3番、久野聖一議員、4番、山内浩彰議員、5番、佐々木健佑議員、6番、木村耕一郎議員、7番、櫻井あけみ議員、8番、宮内知英議員、9番、久保耕一郎議員、10番、若木雅美議員、11番、海道徹議員、12番、須田修一郎議員。

●金盛議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

続いて、開票を行います。今井議員と小暮議員は開票の立会いをお願いします。

投票の結果を報告します。出席議員数12名、投票総数12票、賛成票数12票、反対票数0票、無効投票数0票。以上のとおり、賛成が多数です。よって可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

午後3時27分

#### ◇ 同意第3号 ◇

●金盛議長 日程第19、同意第3号、斜里町教育委員会教育長任命の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第3号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。同意第3号について、ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、同意第3号の質疑を終結いたします。

#### ◇ 同意第3号採決 ◇

●金盛議長 これより、同意第3号について、討論を行わず採決を行います。同意第3号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。木村議員。

●木村議員 先ほど投票を行ったとおり、無記名投票を提案します。

(「賛成」という声あり。)

●金盛議長 ただ今、木村議員より無記名投票についての発言がありましたので、これを行うことにいたします。

議場の閉鎖を行います。

ただ今の出席議員数は１２人です。

次に、立会人に久野議員、山内議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。本案を可とされる方は賛成、否とされる方は反対と記載してください。賛成、反対以外の記載があるものについては、全て白票として扱います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

異状なしと認めます。

ただ今から投票を始めます。事務局長から氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

●阿部事務局長 それでは、お名前を読み上げますので、議長席に向かって時計回りで投票をお願いします。１番、今井千春議員、２番、小暮千秋議員、３番、久野聖一議員、４番、山内浩彰議員、５番、佐々木健佑議員、６番、木村耕一郎議員、７番、櫻井あけみ議員、８番、宮内知英議員、９番、久保耕一郎議員、１０番、若木雅美議員、１１番、海道徹議員、１２番、須田修一郎議員。

●金盛議長 投票漏れ

はございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

続いて、開票を行います。久野議員、山内議員は開票の立会いをお願いします。

投票の結果を報告します。出席議員数１２名、投票総数１２票、賛成票数１０票、反対票数２票、無効投票数０票。以上のとおり、賛成が多数です。よって同意第３号については、可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

時間の延長をします。ここで、休憩をいたします。再開を１５時５５分といたします。

休憩 午後３時４４分

再開 午後３時５５分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。ここで、先ほど任命の同意をいたしました、北副町長から発言を求められておりますので、これを許します。北雅裕副町長。

●北副町長 議長より発言を許されましたので、ひと言ご挨拶をさせていただきたいと思

います。

先ほど、議員の皆さま方のご高配をいただき、副町長選任の同意を賜りましたこと、誠にありがとうございます。私にとっては身に余る光栄であるとともに、職責の重さにただ今も、身も心も引き締まる思いでいっぱいです。もとより、私自身、力量不足を何よりも誰よりも感じていますが、無欲恬淡にして馬場町政の補佐役として町民の皆さまのご協力を仰いで、誠心誠意職務に精励させていただきたいと思う所存です。

私は斜里町に生まれ、毎日、秀峰斜里岳を仰ぎ見て育ってまいりました。こうした誇れる斜里町、そして誇れる斜里町の未来と一緒に語り合えるような人たちと共につながりを深く持って、微力ではありますが、一生懸命頑張っただけでまいりたいと思っています。

最後になりますが、議員の皆さま方におかれましては、職員時代にも増してご指導、ご協力を賜りますことを、切にお願い申し上げまして、簡単粗辞ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

●金盛議長　ここで、先ほど任命の同意をいたしました、岡田教育長から発言を求められておりますので、これを許します。岡田秀明教育長。

●岡田教育長　ただ今、議長のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をお借りして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

このたび、馬場町長からの教育長任命のご提案に対し、議員の皆さまから同意をいただきましたことに、まずは深く感謝を申し上げます。

私は平成5年以降、斜里町の環境分野を中心とした仕事に携わってまいりました。そして平成27年から初めて教育分野に関わることになりましたので、まだ4年の教育行政経験しかありません。学校現場や社会教育現場の経験がない若輩の私が、教育長として十分な働きができるのか自分自身不安はありますが、幸いなことに経験豊富な教育委員をはじめ、勤勉で能力の高い教育委員会職員に恵まれていますので、そういった力に支えていただきながら、学校現場や社会教育関係者との連携をしっかりと図って、職責を果たしてまいりたいと思います。

金盛議長をはじめ、議員の皆さまには、引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。教育長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

#### ◇ 承認第1号 ◇

●金盛議長　議案集をご覧ください。日程第20、承認第1号、専決処分「町税条例等の一部を改正する条例」の承認を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。島津総務部参事。

●島津総務部参事　（承認第1号　内容説明　記載省略）

●金盛議長　内容説明が終わりました。承認第1号について質疑を受けます。ご質疑ござ

いませんか。久野議員。

●久野議員 34条の6、ふるさと納税制度の見直しについて、関連質疑をします。2の返礼品を送付する場合、返礼品の割合が3割となっています。これは当町に関係のないことだと思いますが、現在、返礼割合はどれくらいを考えていますか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 返礼品割合というよりは、ご存知のとおり当町は100平方メートルの寄付を中心に行っているので、そういった形については寄付額に応じて段階がありますが、しっかりとした範囲というか寄付の額の範囲については定めていません。もちろん3割以下の返礼品になっています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 斜里町の場合は100平方メートルと、もう一つその中で100平方メートル以外でチョイスするシステムを取っていましたでしょう。そうではないのですか。

●金盛議長 副町長。

●北副町長 我が町のふるさと納税の対応は、税制の制度としては全般的に受け入れをしている。100平方メートル運動の森林特会で受ける積立金に係る寄付金が主ですが、ほかにも基金を持っている部分についてこれを受け入れています。100平方メートルだけではなく、ほかの部分も含めて税制の特別控除を受ける制度を実施しています。ただし、ここにあるような3割の返礼品ですが、実質うちの町は返礼品を出していませんので、ご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 他になければ、これもちまして、承認第1号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 承認第1号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。承認第1号について、討論ございませんか。（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、承認第1号について、採決を行います。承認第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって承認第1号については、原案のとおり可決されました。

午後4時18分

#### ◇ 議案第1号 ◇

●金盛議長 日程第21、議案第1号、財産（庁内LANパソコン等）の取得について、

を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第1号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 庁内LANパソコンの購入に関して、昨年度の購入の時に、ノート型パソコンとデスクトップの割合について質問させていただきました。今回、この中身は、ノート型パソコン、デスクトップ1台ですが、これは現場で使う部分でノートのほうが、より活用方法があるという形での選択になったのでしょうか。前回、質問させていただいた時は、来年度の購入には検討すると伺っていたので、その辺の庁内でのパソコンの使い勝手に関して、もう一度説明してください。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 ノート型パソコンとデスクトップ型パソコンについて比較しました。その結果、何点かノート型パソコンのほうが財政的にも優れている利点があり、結果的にノート型になりました。具体的に申し上げますと、現在は以前よりノート型パソコンがかなり安い金額で購入できる。

デスクトップ型を購入した場合は、例えば災害時に停電になった場合、発電機の切り替え時の影響でデスクトップ型購入以降、無停電装置を購入しなければいけない。ノート型パソコンは、バッテリーがあるので無停電機能がすでに備わっています。そういったことから無停電装置を購入した場合は、3年間でさらに更新しなければならない。

また、庁舎の全体的な電力も比較すると、デスクトップ型のほうがノート型パソコンよりも消費電力が約3倍～5倍になる。こういったあらゆる条件が出たので、検討した結果、ノート型パソコンにしました。

●金盛議長 他にご質疑ございませんか。海道議員。

●海道議員 関連して、資料2の（2）、このセキュリティ対策用のUSBメモリ15本、この内容をお知らせください。

●金盛議長 企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 基本的にセキュリティ上、職員が使っているパソコンは、外部からの媒体は認識できないことになっています。例えば自分で購入したUSBなどを持ち込んでパソコンに差して使うことができないようになっています。ただ、業務としてデータを移したり、住基のデータをLGWANのパソコンに取り込む作業が現実的にあるので、そういったものを勘案してUSBを購入しています。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 パスワードのロック機能やウイルス対策機能、それくらいの対策と考えてよいですか。

●金盛議長 企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 USBは、原課では管理していません。パソコンの所管である企画総務課で一括管理していて、借りる時にはしっかりと職員の名前を把握して、返却の時に名前を記入してもらい、かなり厳重な管理でセキュリティを行っています。

●金盛議長 他にご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第1号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第1号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第1号について、討論ございませんか。（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号について、採決を行います。議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第1号については、原案のとおり可決されました。

午後4時27分

#### ◇ 議案第2号 ◇

●金盛議長 日程第22、議案第2号、財産（戸籍システム機器）の取得について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第2号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第2号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 確認のために伺います。無停電電源装置に関して4台の記載がありますが、サーバーとクライアントパソコンに関連して備えるものでしょうか。そして、無停電電源装置の耐用年数を伺います。

●金盛議長 大野住民生活課長。

●大野住民生活課長 無停電電源装置の接続先ですが、サーバー2台と、ほかにもクライアントではなく、クライアントとサーバーをつなぐハブの部分が無停電電源装置という構成になっています。

無停電電源装置の耐用年数ですが、5年の機器構成になっています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 無停電電源装置は、今回、入れ替える機材一式と一緒に耐用年数の間、使われていくと考えてよいのでしょうか。付けている装置によっては耐用年数が違い、そこを更新するにあたって、各市町村でロスが出ていると聞いて、そこを今ここで入れても、次

にはほかの装置との耐用年数のずれが生じて、それを入れた部分が本当はそこまでのものを入れなくてもよかったのではないかと。これは1500ボルトアンペアくらいになっていると思いますが、そういった部分が多すぎるなどロスが出ているという話を聞いたので、その辺はきちんと整合性がシステム全体に取れての購入なのか伺います。

●金盛議長 住民生活課長。

●大野住民生活課長 耐用年数の機器構成によるずれですが、このハードウェアの構成は、5年間はきちんと持つということです。ただ、機械なので当たり外れがでてくる。特に電池はそういった懸念は若干あるかもしれません。その場合は、富士ゼロックスを通して保守として無償で電池の交換などの対応で、5年はきちんと面倒を見ることになっています。

●金盛議長 他にございませんか。宮内議員。

●宮内議員 先ほどの議案第1号では、指名競争入札によって片山電気が納品すると説明がありました。2号では随意契約ですが、納品業者はどのようになっていますか。

●金盛議長 住民生活課長。

●大野住民生活課長 随意契約する理由ですが、今回は、戸籍システムという専用のシステムを稼働させることを前提とする機械の購入になっています。納入にあたって、ベンダーのほうで機械にある程度の専用ソフトを載せての納品で、最終的には役場の電算室や執務室上でのセッティングまで完了した上で、最終的な納品完了という時系列を辿ることになるので、ベンダーからの機器の購入になっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 業者はどちらでしょうか。

●金盛議長 住民生活課長。

●大野住民生活課長 北海道富士ゼロックスシステムサービスです。

●金盛議長 他にございませんか。これをもちまして、議案第2号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第2号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第2号について、討論ございませんか。（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号について、採決を行います。議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第2号については、原案のとおり可決されました。

午後4時36分

◇ 議案第3号 ◇

●金盛議長 日程第23、議案第3号、財産(学校ICT機器(斜里小学校・朝日小学校分))の取得について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第3号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第3号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 ないようですので、これをもちまして、議案第3号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第3号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第3号について、討論ございませんか。(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号について、採決を行います。議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第3号については、原案のとおり可決されました。

午後4時40分

◇ 議案第4号 ◇

●金盛議長 日程第24、議案第4号、財産(学校ICT機器(知床ウトロ学校・斜里中学校分))の取得について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第4号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第4号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第4号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第4号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第4号について、討論ございませんか。(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第４号について、採決を行います。議案第４号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第４号については、原案のとおり可決されました。

午後４時４３分

◇ 議員の派遣について ◇

●金盛議長 日程第２５、議員の派遣について、を議題といたします。別冊の議員派遣議決案、議員の派遣について、をご覧ください。

このことについて、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。本件については、そのように決定いたしました。

◇ 休会宣言 ◇

●金盛議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。招集会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年斜里町議会定例会を休会といたします。ご苦労さまでした。

午後４時４４分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成     年     月     日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員